

16

主観的審査項目に関する調書

令和 7年 12月 日

甲府市長様
甲府市上下水道事業管理者様

申請者

(印)

下記の項目について、事実と相違ありません。

1. 指名停止処分等について

過去2年間に指名停止要綱に基づく指名停止処分を受けた	有・無
過去2年間に、指名停止処分を受けるまでに至らない程度の労働災害（休業8日以上の負傷者等）を起こした	有・無
(内容)	

※過去2年間とは、令和5年12月15日～令和7年12月12日

2. 障がい者雇用について

常時雇用する労働者が40.0人以上で、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条に基づき障がい者を雇用している	人
常時雇用する労働者が40.0人未満で、障がい者を1人以上雇用している	人

身体障がい者	有・無	身体障がい者 (人)
		うち、重度身体障がい者 (人)
知的障がい者	有・無	知的障がい者 (人)
		うち、重度知的障がい者 (人)
精神障がい者	有・無	精神障がい者 (人)
		総従業員数 (人)

3. 人材育成について

男女共同参画問題、人権問題等に関する活動実績	有・無
活動実績内容の説明	

※育児・介護休業制度の就業規則等、男女共同参画推進や人権啓発等の活動実績を確認できる資料を添付してください。

4. 雇用者に対する不当行為について

過去2年間に雇用者が権利を確定するための訴訟提起、調停申し立て、仲裁申し立て等の法律上の手続きを行われた有無 (内容)	有・無
--	-----

※過去2年間とは、令和5年12月15日～令和7年12月12日

5. 経営状況について

過去6ヶ月間に会社更生法に規定する更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に規定する再生手続開始の決定を受けた (内容)	有・無
--	-----

※過去6ヶ月間とは、令和6年6月15日～令和7年12月12日

6. 甲府市消防団協力事業所について

甲府市消防団協力事業所に認定されている	有・無
有の場合、右の協力内容の番号を丸で囲むこと	(1) 従業員が 消防団員として、相当数入団している事業所等 (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等 (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等 (4) 従業員による機能別消防分団等を設置している事業所等 (5) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

※令和7年12月1日時点で認定されている事業所等は、「表示証」の写し等を添付してください。

7. 甲府市女性活躍推進優良事業者について

甲府市女性活躍推進優良事業者に認定されている	有・無
有の場合、右の取組内容を丸で囲むこと	(1)男女公平な採用・育成方針の下、男女分け隔てない採用の実施や育児・介護等を理由とする退職者に対する再雇用の実施等、女性の採用拡大に向けた取組を推進している。 (2)女性が継続就業しやすい仕事と育児・介護の両立支援制度や柔軟な働き方ができる制度があり、それを活用しやすい職場環境を創出している。 (3)長時間労働を是正する取組など働き方改革により、男性が育児・介護等に参加しやすいワーク・ライフ・バランスの推進に取組んでいる。 (4)女性の多様な職務経験等キャリアアップ等に資する取組、管理職への登用など女性の能力発揮を促進し、活用を図る取組を推進している。

※認定された事業所等は、「表彰状」の写しを添付してください。ただし、令和7年12月1日時点での表彰が取消されていないこと。

8. 甲府市子育て応援優良事業者について

甲府市子育て応援優良事業者に認定されている	有・無
有の場合、右の取組内容を丸で囲むこと	(1)子育てと仕事の両立支援のための制度を整備している。 (2)イクメン支援に取り組んでいる。 (3)子育て環境づくりへ貢献している。 (4)地域の子育て支援活動へ協力・助成している。

※令和7年12月1日時点で認定されている事業所等は、「表彰状」の写しを添付してください。

9. こうふエコ通勤デー参加協力認定事業所について

こうふエコ通勤デー参加協力認定事業所に認定されている	有・無
有の場合、右の取組内容を丸で囲むこと	(1) 通勤は原則として、公共交通機関または自転車及び歩行等の利用を推奨している。 (2) 定期的にエコ通勤デーを設定し、公共交通機関または自転車及び歩行等の利用を推奨している。

※令和7年12月1日時点で認定されている事業所等は、「認定証」の写しを添付してください。